

令和3年8月27日付け県公報第239号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年4月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ計測）
- 3 作業期間
変更前 令和3年8月16日から令和4年2月25日まで
変更後 令和3年8月16日から令和4年3月18日まで
- 4 作業地域
沼津市富士市海岸部